

質問回答書

佐賀市子育て共助推進業務に係る公募型プロポーザルに関し、期日までに質問のあった事項について、下記のとおり回答します。

No.	資料	箇所	質問内容	回答内容	回答日
1	実施要領	3 参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件 8 参加表明書等の提出について	個人事業主でも応募資格がありますか。なお、開業届は提出していません。	個人事業主でも応募は可能です。 個人事業主の場合は、参加表明書等の提出の際には、法人登記全部事項証明書に代わり、税務署へ提出した開業届の写し又は事業開始年月日が分かる書類の提出を求めます。	7月27日
2	実施要領	3 参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件	専門分野(アプリ導入)を他の事業者と連携して実施することは可能でしょうか。 また、その場合、応募時点で協力先が決まっている必要がありますか。	複数企業等による共同事業体での実施は可能です。 ただし、参加表明書を提出する時点で、複数企業等による共同事業体での応募が必要となります。	7月27日
3	仕様書	7 業務内容	本業務は常時対応が必要な業務でしょうか。それとも、イベントや会議等を除き、受託者が計画的に業務を進めることを想定されていますでしょうか。 想定される稼働日数・時間数(1週間あたり、または1か月あたり)の目安があればご教示ください。	本業務は、委託事業であり、受託する事業者が主体となって事業を進めていくこととなります。そのため、事業所の規模や本事業に充てる職員数、これまで培ったノウハウ、事業の進捗状況によって本事業に係る稼働日数や時間も異なることを想定しております。 また、この内容は、審査の対象でもあるため、プレゼンテーションでお示しいただくこととなります。	7月27日
4					
5					